

風しん抗体検査助成事業Q & A（検査希望者用）

平成31年4月1日

No.	区分	質問	回答
1	同居	現在は同居しておらず、今度同居する予定であるが、対象となるか。	原則として、現在同居している人が対象です。
2	同居	まだ入籍していないが、同居している場合、対象となるか。	同居していれば、対象となります。
3	同居	「同居者」には、子供や祖父母は含まれるか。	含まれます。（1歳未満の者を除きます。） 予防接種歴、抗体検査歴、確定診断を受けた既往歴のいずれもなければ助成対象です。
4	同居	現在妊娠中で、里帰り出産する予定であるが、実家の家族は「同居者」に含まれるか。	里帰りをし、同居が開始されると対象になります。ただし、風しんの抗体価が低い妊婦の同居者が対象となります。
5	検査助成対象者	女性で、現在独身で結婚予定はないが、対象となるか。	妊娠を希望しているのであれば対象となりますが、助成は1回のみですので御留意ください。（男性は対象外です）
6	検査助成対象者	対象者のうち、「妊娠を希望する女性」には、年齢制限はあるか。	年齢制限はありません。
7	医療機関	住所地以外の医療機関でも抗体検査を受けることができるか。	県内の実施医療機関であれば、住所地以外の医療機関でも受けることはできます。
8	予防接種歴	予防接種歴が1回のみある場合は、対象となるか。	母子手帳等で予防接種歴が1回でもあることが確認できる場合は、対象とはなりません。
9	予防接種歴	予防接種を受けている世代であっても接種歴が不明の場合は、対象となるか。	母子手帳等がなく、予防接種歴が確認できない場合は対象となります。
10	妊婦の抗体価	対象者のうち、「風しん抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居者」の場合、妊婦の抗体価をどのように確認するのか。	妊婦の抗体価は、抗体検査の結果通知、母子保健手帳などで確認してください。なお、結果通知などの写しの添付は必要としませんが、抗体価を問診票に記入する必要があります。
11	検査助成対象者	経産婦であり、かつ妊娠を希望する者は助成対象か。	対象です。 ただし、妊婦健診などで抗体検査を1回でも受けたことがあれば対象外です。
12	検査費用	医療機関で検査費用を払う必要があるか。	助成の対象者であれば無料で検査できますので、検査費用を払う必要はありません。
13	任意予防接種の助成	抗体検査の実施後、任意の予防接種を行った場合、接種費用の助成はあるか。	市町村ごとに公費負担助成制度が異なりますので、住民登録のある市町村予防接種担当課で確認してください。